

平成31年3月20日（水）「第7回 地域づくり小委員会」が開催されました。

■開催概要

「第7回 地域づくり小委員会」が平成31年3月20日(水)に釧路地方合同庁舎5階第1共用会議室で開催されました。

小委員会には、25名〔個人8名、団体9名、オブザーバー2名、関係行政機関6機関〕が出席し、一般の方も傍聴されました。

議事では、はじめに、前回の振り返りを行った後、鈴木委員長代理より話題提供として、釧路湿原に関わるラムサール条約や釧路会議についてお話をいただきました。その後、小委員会や釧路湿原について意見交換をいたしました。次に、6つのグループに分かれ、今後取り組むべき具体案を話し合いを行い、具体案の発表を行いました。最後にこれらの具体案、取組内容についての意見交換が行われました。



▲第7回 地域づくり小委員会（平成31年3月20日(水)）

■地域づくり小委員会とは

地域づくり小委員会は、地域産業と連携した湿原のワイズユースにより、湿原を保全・再生し、将来にわたり地域産業が豊かになる取組を進めるために設立されました。今後は、賢明な利用によって湿原の魅力度が向上する観光のあり方と、湿原の価値を活かした農業や漁業との連携のあり方について、議論を進めていく予定です。

1 釧路湿原のさらなる活用に向けて

○前回の振り返り

- ・釧路湿原の新たな活用と作法に関する話し合いを行いたいという要望が多くあった。
- ・事務局にて委員等にヒアリングを実施し、小委員会の全体像の再確認及び共有が必要という意見があった。

○委員からの話題提供

- ・ラムサール条約と釧路湿原について
- ・釧路湿原に関する基礎情報について
- ・ラムサール条約釧路会議について
- ・姉妹湿地連携について
- ・国際ウェットランドセンターの設立について
- ・JICA研修、国際会議ワークショップについて
- ・資源について

○鈴木委員長代理からの話題提供



2 活用に向けた具体案の検討

○取り組み案の話し合い

- ・[グループ1] 自然再生事業効果の情報発信、川を中心とした施策への取り組み、防災、減災をテーマとした取り組み、及びその情報発信、シンポジウム等大きな会議の開催。
- ・[グループ2] 釣りのガイドラインの作成・整理、1次産業へ取り組みの提案。
- ・[グループ3] 釧路湿原のブランド力向上、カヌーの情報発信、法人化や一般社団法人として事業費の確保。
- ・[グループ4] 周遊マルチパーパストレイルの構築とその周知、湿原全体のガイドラインの作成、人と湿原の関わり、歴史の取りまとめ。
- ・[グループ5] 釧路湿原の聖地化・ブランド化、湿原全体のマナーづくり、展望台の通景伐採、湿原を守る仕組みづくり。
- ・[グループ6] 新しい湿原の楽しみ方、湿原を広く楽しむ。

○取り組み案の話し合いの様子



5 意見交換

委員間で意見交換・提案等が行われました。

議論された主な内容

● 委員

- JICA研修で増えているのは専門家が来ていることだけだが、相乗効果もある。JICA研修の釧路についての報告・PRが各国の研修員から一般の方まで行き届き、期待していなかったような国の一般観光客の方々が釧路湿原へ訪れるといったこともある。
- 釧路湿原の空中写真のデータ。これは、1950年代前後から直近のデータまでほぼ全て揃っている。国立公園の中でも釧路のデータが一番しっかりと整備されている。さらに各研究者・組織が持つバラバラのデータを整理して集めれば、世界でもトップクラスのデータベースになるかと思う。
- データを皆さんに見えるまちづくりとして、地域づくり、SDGsという大きな目標を当てはめて見える化してもらうというのがいいと思う。
- 地域交流を求める方やもっとディープな体験を求める方など様々な人がいる。ただ、毎日イクラを食べる人などはない。『涼しいところで美味しいものを適度に食べてグッスリ寝られる』これが資源、具体的な持続という点でも考えられるかと思う。
- 釧網線を廃止にしようという話があるが、オホーツクは世界南限の流水域がある。摩周湖は流入流出河川がなく水位が変わらないため、地球環境の状態把握に適している。釧路湿原は、タンチョウがいて、ラムサール条約国内登録地第1号である。世界遺産の登録候補地に挙げられないかという話もある。日本の財産ではなく、世界の財産だという感覚、発想を持って、次の一步を踏み出すべき。
- 釣り、歩き、自転車など、実際に湿原を利用する方々に対してガイドラインが必要になってくる。ベースとなる釧路湿原全体のマナー、ルールを置いた上で、釣りやカヌーなどのガイドラインがあるという形がよいと思う。
- ガイドも含めるが、特に特別保護地区などの知識のない、釣りやカヌーを楽しむ一般の人に学んでもらうためのマナー、ガイドラインが必要。
- ルールを守ってないと見られる人は2パターンある。一つは、確信犯。わかっているが違反する人。もう一つは、気づいてない人。ルールを知らない人。
- 若い人、新しい人は、スマートフォンから情報を得ることがほとんど。地図も含めて、ガイドラインについても、パンフレットを作るのではなく、インターネットに載せ、手元に届けることが必要。

～今後の地域づくり小委員会の進め方について～

- グループ案について、事務局で持ち帰り整理する。
- 次回、整理したものを基に今後の進行、スケジュールや取り組みについて議論する。

○意見交換の様子



第7回地域づくり小委員会【出席者名簿（敬省略、五十音順）】

個人【8名（一部兼任）】

亀山 哲
木村 勲
新庄 興
鈴木 信
高橋 忠一
照井 滋晴
野本 和宏
中村 研二

関係行政機関【6機関/6名（一部兼任）】

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 治水課【課長 石澤 肇】
環境省 釧路自然環境事務所【自然保護官 矢部 敦子】
北海道 釧路総合振興局【環境生活課 自然環境係 主事 大家 智希】
釧路市【観光振興室 室長補佐 高橋 利和】
弟子屈町【観光商工課 主事補 三浦 翔】
鶴居村【産業振興課 主事補 梶並 早穂】

団体【9団体/9名（一部兼任）】

株式会社釧路マッシュ&リバー【代表取締役 斉藤 松雄】
釧路川カヌーネットワーク【会長 小川 清史】
釧路国際ウェットランドセンター【事務局長 菊地 義勝】
公益財団法人 北海道環境財団【久保田 学】
こどもエコクラブくしろ【近藤 一燈美】
特定非営利活動法人 美しい村・鶴居観光協会【事務局長 服部 政人】
特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所【渡會 敏明】
特定非営利活動法人 タンチョウ保護研究グループ【百瀬 邦和】
特定非営利活動法人 鶴居タンチョウ元亀村【事務局長 佐藤 吉人】

オブザーバー【2団体/2名】

釧路商工会議所【振興課 経営指導員 福田 周平】
鶴居村商工会【参事 浦嶋 良明】

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000003ppq.html>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています
電話・FAXにて事務局までご連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL(0154)23-1353

FAX(0154)24-6839